

総務産業委員会報告書

平成26年12月9日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成26年12月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第109号 備前市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第125号 平成26年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第126号 平成26年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第127号 平成26年度備前市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
請願第3号 赤穂市福浦地区に計画している産業廃棄物最終処分場を中止する請願	採 択	なし

<委員会発議案>

- 赤穂市福浦地区に建設予定の産業廃棄物最終処分場設置計画の中止を求める意見書の提出について

<所管事務調査>

- 片上地区の高潮対策について
- 家賃補助制度について
- 古代体験の郷「まほろば」について
- 上下水道事業について
- 6次産業化の取り組みについて

<報告事項>

- 観光大使の選考結果について(まち営業課)
- 住民訴訟について(まち営業課)
- 自治公民館等の合併浄化槽設置補助金について(下水道課)
- 自動車事故について(まち整備課)
- 古代体験の郷「まほろば」の経過について(日生総合支所)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第109号の審査	2
議案第125号の審査	2
議案第126号の審査	3
議案第127号の審査	5
請願第3号の審査	6
報告事項	7
所管事務調査	13
閉会	21

総務産業委員会記録

招集日時	平成26年12月9日（火）	予算決算審査委員会 総務産業分科会閉会后		
開議・閉議	午前11時20分	開会	～	午後2時08分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	守井秀龍	森本洋子	星野和也
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	産業振興課長	丸尾勇司
	シカ・イノシシ課長	松山忠義	まち営業課長	下山 晃
	まち整備課長	坂本基道	まち計画課長	平田惣己治
	水道課長	梶藤 勲	下水道課長	藤森 亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
審査記録	次のとおり			

午前11時20分 開会

○田原委員長 ただいまの御出席は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

***** 議案第109号の審査 *****

まず、議案第109号備前市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○掛谷委員 63ページ、管理職員特別勤務手当を今回改正することで、一般職員と管理職で金額的には差異があるのか。

○梶藤水道課長 一般職員につきましては、残業手当とか休日勤務手当が通常の間給に応じて出ております。管理職につきましては通常そういう間給に応じた手当ではなく、管理職員特別勤務手当という形で支給されております。

○掛谷委員 この新たな管理職手当は金額的にはいくらになるのか、教えてください。

○梶藤水道課長 今国のほうの人事院勧告のほうでは平日の深夜については、6,000円以下と規定されておりますが、金額の詳細についてはこれから詰めていくところです。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第109号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第125号の審査 *****

次に、議案第125号平成26年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第2号）を審査いたしたいと思っております。

別冊の補正予算書をごらんください。

議案全体で質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第125号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第126号の審査 *****

続いて、議案第126号平成26年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

議案全体で質疑はございませんか。

○川崎副委員長 駐車場用地費、購入用地はどこですか、これ。

○坂本まち整備課長 伊里駅前の駐車場用地でございます。

○川崎副委員長 あれもともと公有地じゃねえの、広い駐車場か広場があるようなけど。

○坂本まち整備課長 伊里駅前で、JR用地と民間の方の土地があります。2筆でございます。

○掛谷委員 従来これはどういう形態だったのか、借地で市が払っていたのか、無料なのか。今回340万円でこの用地を取得しようとしている理由は、その辺もあわせてもう少し詳しく説明をお願いします。

○坂本まち整備課長 今回の駐車場用地の増額ですけれども、これは当初予算でもともと更地購入価格として計上しておりました。それは解体費用を市がもって差し引きして買う予定でございましたが、用地交渉をしたところ地権者のほうが自分で壊してくれるということで増額をしたものでございます。新たに駐車場として整備する場所でございます。

○掛谷委員 用地費はわかります。今の建物を壊すという話、これは地権者が壊すということでお金はかからないと思います。建物は全部壊されるんですか。どれぐらいの用地になりますか。

○坂本まち整備課長 実際に敷地は356平米でございまして、駐輪場があるのでちょっとわかりにくいと思いますが、現在家が建っているところでございます。そちらを潰して15台から20台ぐらいの駐車場をつくりたいと考えております。

○掛谷委員 確認です。伊里駅の前に広い広場がありますね、私はそこかと思っていましたが、そうではなくて壊した建物のところに駐車場を整備するということでもいいんでしょうか。

○坂本まち整備課長 はい、そのとおりでございます。

○川崎副委員長 こうして金をかけるということは、有料で貸し出し、伊部駅の裏が1日何ぼとか、ああいう形でしょうか。

○坂本まち整備課長 今年度計画しております香登駅もございましたけれども、それと同じように一般駐車と考えております。

○川崎副委員 無料ですか。

○坂本まち整備課長 有料です。

○川崎副委員長 たしか1日で何ぼとか、ちょっと駐車したことがないので覚えていませんが、ある意味いいことで利用者をふやして赤穂線の便数をふやす一つの力になるのではないかと思います。そういう意味では、これを契機にいろんな意味でひとつの備前市になって公共料金から電気料金、何から何まで一本化しているので、同じ金額でいいということは固定資産評価額も違うでしょうから、同じ金額でなくてもいいからやはり有料でちゃんと安心して通勤客が車で自宅か

ら駅まで出て駅から通勤するというをやはり整備保障の意味では日生駅とかないところは特にその乗降客が多いところはそういう方式をちゃんと線引きするべきだと思いますけど、そういう方向性は考えているのでしょうか。

○坂本まち整備課長 御存じのとおり日生駅前は用地がないというのがありますが、いま一度研究をさせていただきたいと思います。

○川崎副委員長 日生同士だから用地がないという表現は当たっていませんよね。県有地ががらあきで駐車していますよ。だから、そういうところを正式にこの駐車場会計、備前市がお借りして地代を払ってプラスアルファでちゃんとした定期駐車場というか、どういう形をとっているのかよくわかりませんが、やはり何台分か確保して、いろんな意味で橋ができれば瀬戸内汽船の定期船が入るとる東側の広大なところをどうするのかというのは大きな政治課題ですよ。一等地に大型トラックをとめさすという発想をいつまで続けるのかということでは、横山運送さんともよく話し合っただけの場所に確保できるならそういう援助をしながら、あそこはやはり観光客が、また小豆島へ行く観光客が車をとめる、飲食店、民宿にとまる駐車場として、一時駐車場としても一番効率的というか、有効価値の生まれるところですよ。

〔「これ今、日生のことじゃないんよ」と掛谷委員発言する〕

だからそういう中で、ないと言うたからないことはない、有効な土地はあるし、公園のすぐ南側の最低10台分だけでも正式に借りてちゃんとそういうことをしないと、早いもの勝ち、ずっと置いとるものが勝ちのような状態は、こういう駅前があるなら、ちゃんと金をかけてやる必要があるんじゃないかという問題提起ですから。

〔「所管事務調査じゃ」と掛谷委員発言する〕

○田原委員長 わかりました。そのあたりは所管事務調査で提起していただき、今はこの議案126……。

○川崎副委員長 いや、方針を聞かせてや、そこの考え方。ここだけしたら関係ねえじゃおかしかろう、行政の一貫性から言うて。

〔「それじゃったらええ」と掛谷委員発言する〕

そうじゃろう。そういう意味で聞きょんじゃが。

○田原委員長 部長、総括的に一つ。

○高橋まちづくり部長 特に駅前周辺は、パーク・アンド・ライド、公共機関電車等を利用して積極的な利用促進を図るという意味では、当然必要な施設という認識をしております。そうしたことから、特にJR周辺の今回予算計上しておるところも含めて可能なところからそういう形での駐車場整備を図っていきたいと思っております。

それから、JR日生駅につきましては基本的には港湾施設という大前提があろうかと思えます。そうした中で、今委員の御提案のそれをうちが県から借りて駐車場としての使用が可能なかどうかというのは、いろんな部分での問題もあろうかと思えますので、その辺ちょっとあわせて今後調査してみたいと思います。

○川崎副委員長 港湾施設でありながら現実に民宿の駐車場であり、あらゆる駐車場になっています。備前市が借りて、駅を利用する方にそういう駐車場を保障するというはできることであって、やっていないのが私は現状だという問題提起しとんです。ぜひ進行させてほしいです。

○田原委員長 休憩。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

○田原委員長 再開します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第 126 号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第 126 号は原案のとおり可決しました。

***** 議案第 127 号の審査 *****

次に、議案第 127 号平成 26 年度備前市水道事業会計補正予算（第 3 号）の審査に入ります。

どなたからでも、どうぞ。

○掛谷委員 公用車の購入ということですが、その理由と値段は幾らか、教えてください。

○梶藤水道課長 公用車の購入の理由ですが、本年 9 月 17 日に水道課の公用車がトラックに追突され廃車になりました。その関係で臨時での公用車の購入ということになります。公用車につきましては、電気自動車を今予定しております。といいますのが、廃車になった公用車の運用実績が 1 日約 100 キロ程度走行をしております。費用対効果等を考えたところ、ガソリン車の燃料費を見たところ年間約 27 万円、電気自動車を利用した場合は約 5 万円ということで、20 万円少々の差額が出るということで電気自動車の購入を考えております。

○掛谷委員 ただ、これは追突されてペアになったということになると市の持ち出しと向こう側の保険の持ち出しの割合はどういうふうになりますか。

○梶藤水道課長 後ろから追突されたので、100%相手方の持ち出しとなっております。

○掛谷委員 電気自動車でも全部やっていただけるんですか。

○梶藤水道課長 車の全補償を相手方が見るというわけではなく、現存の車の価値についての補償をいただいております。

○掛谷委員 わかっています。ですから、市はいくら持ち出しをするんですか。

○梶藤水道課長 相手方の補償金額は 53 万円でございます。

○尾川委員 今の53万円、これ6ページの話ですか。

○梶藤水道課長 収入で入っている部分につきましては補助金でございます。補償のお金ではございません。

○尾川委員 偶然一緒ということですか。

○梶藤水道課長 補償金額につきましては54万円の誤りでした。

○尾川委員 EV車の新車の購入費は幾らですか。

○梶藤水道課長 250万9,000円となります。

○掛谷委員 車種は何ですか、メーカーどこですか。

○梶藤水道課長 軽のワンボックスで、ミニキャブになります。

○田原委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします

これより議案第127号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

***** 請願第3号の審査 *****

次に、請願第3号赤穂市福浦地区に計画している産業廃棄物最終処分場を中止する請願の審査を行います。

委員の方で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これより採決を行います。

請願第3号は採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、請願第3号は採択されました。

○掛谷委員 これは兵庫県知事に、廃棄物云々の問題は県の管轄だから県でしょうが、赤穂市に出す必要はないんですかね。

○田原委員長 知事及び赤穂市長に出してはどうかと。

○掛谷委員 どうせなら赤穂市にもコピーでもいいから出せばいいんじゃないですかね。赤穂市と書いてある。

○田原委員長 はい、わかりました。じゃ、意見書の配布先は赤穂……。

○尾川委員 赤穂市に出すのはえんじゃけど、こういう場合に他の自治体に、同レベルとは言わんけど、そういうのはあるのかな、形態として。誰でもかれでも言やええというもんじゃなし。

○田原委員長 許可権者が兵庫県知事だから、知事へ意見書を出せということ。

○尾川委員 赤穂市までお願いせんでも。

○田原委員長 休憩。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 45 分 再開

○田原委員長 それでは、再開をいたします。

先ほどの請願の件の取りまとめを、再確認をさせていただきたいと思います。

意見書につきましては、お手元に配付しております案分のおりとするので、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、提出先について赤穂市とか岡山県知事とかいろいろありましたが、最終的には兵庫県知事が許認可権を持っておられるということで、そこへ意見書を出すということではありますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということなので、発議者は総務産業委員会として発議することによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、掛谷委員からの提言は提言として、議運なり議長と協議してお願いしたいと思いません。

以上で、請願の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

次に、報告事項をお聞きしときます。

○下山まち営業課長 1 点目でございますが、9 月に備前の観光大使を募集いたしました。選考結果が出ましたので御報告させていただきたいと思います。

個人を 44 名、そのうち市外の方 9 名、それから団体が 6 組、キャラクター 1 ということで、合わせて 51 名、団体、キャラクターということになりました。この方に来年度以降観光大使ということで名刺を配り、それから名刺を持って行かれれば市の関係のところとかに無料で入れて、そこで案内をしていただくというような活動をしっかりしていただきますので、今後ともやっていきたいというふうに考えております。

2 点目でございますが、旧アルファビゼンの裁判についてを御報告させていただきます。

4 月 2 日に、住民訴訟ということで訴訟がございました。内容といたしましては、市長に対して損害賠償を相手にしなさいということでございます。一応住民監査請求をされておったわけですが、住民監査請求結果に納得がいけないということで御自身での住民訴訟ということになりました。あくまでも住民訴訟ということでございます。それで、3 回口頭弁論ございまして、11 月 25 日に判決が出ました。判決の内容といたしましては、本件の訴えを却下すると、訴訟費用は原告の負担ですと、内容といたしましては平成 26 年 1 月 9 日に行った監査請求は

監査請求期間が過ぎていたもので不適法であり、本題も不適法ですよということで、住民監査請求自体が不適法であったという答えも出ておるわけでございます。きょうまでが控訴期限ということでございまして、きのう現在までは出ておりませんので、きょう5時までに出なかったら結審するということになります。

○藤森下水道課長 平成25年11月議会で一般質問を受け検討していた自治公民館等の合併浄化槽設置補助金について報告します。

これは自治公民館及び集会所の水洗化について下水道区域内であれば直接下水道へ接続できますが、区域外にあるものは合併浄化槽を設置しなければならず、設置費用が別に必要です。公民館活動課の実施している施設整備事業の補助率は5分の2であるため、下水道区域内と区域外で差がついており、整合性をとってほしいと要望されていたものです。公民館活動課と下水道課で協議を重ねてまいりました結果、下水道課の備前市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の補助対象者に自治公民館及び集会所等施設を加えた改正を行い、27年度より下水道課が浄化槽設置補助金で一般住宅と同じように対応することになりますことを報告させていただきます。

現在下水道計画区域外にくみ取りトイレの自治公民館及び集会所等の数は31カ所です。

○坂本まち整備課長 まち整備課から市道で発生した自動車事故について御報告いたします。

先月11月17日月曜日午後4時15分ごろ伊部地区の備前病院方面から不老川沿いの市道に接続する部分、ちょうど国道2号沿いの西日本三菱の裏で市道を通行中の自動車がグレーチングをはね上げ、それが衝突いたしまして車両破損させた事故が発生いたしました。

詳しく申し上げますと、備前病院から国道2号へ進入する際に側溝の上を通過したところ、自分の前輪がグレーチングのふたをふんではね上がった状態で車が移動したためにマフラーを損傷させたというものでございます。事故の原因につきましては、グレーチングふたの台座、これはコンクリート部分でございますが、摩耗したことによりまして片方をふんだら浮きやすくなっていったというようなことで起こっております。今後はこのような事故が再発しないように早期発見、早期解消に努めてまいりたいと思います。

被害車両につきましては、ホンダのステップワゴンということでございまして、現在道路賠償責任保険によります車両修理につきまして示談の交渉中でございます。損害額が確定しましたら、改めまして専決処分での報告をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○星尾日生総合支所長 まほろばの現地視察後の経過について御報告させていただきます。

11月14日の総務産業委員会のまほろば現地視察、寒い中どうも御苦労さまでした。委員の皆様方からいただきました貴重な御意見、特に施設の管理不行き届きにつきましては早急に是正するよう指示し、現在是正しております。今後は随時施設を訪問し、適正な管理に努めたいと考えております。また、利用方法につきまして御指摘いただきました件につきましても、指定管理者に随時検討するよう指示していきたいと考えております。

また、昨年6月の火事で焼失しました竪穴式住居の件につきましては、先般の議会の田原議員の一般質問に市長が答弁したとおり、架橋完成後の利用状況、他の施設との整合性を踏まえ判断

したいと考えています。御理解をお願いしたいと思います。

それから、前回の委員会で参考資料としてまほろばの概要、開設からの年度別利用状況を提出していますが、川崎委員から追加で月別の利用状況の資料提出の指示がございましたので、平成23年から25年までの過去3年間の実績を提出させていただいております。

○田原委員長 ほかに報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続いて、委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の質疑に入ります。

○川崎副委員長 グレーチングの事故、ここ二、三年そればかり聞いているような気がします。そういう事故が1件起きたら、大型及び普通車でもスピードを出すような道路については一挙にできなくてもグレーチングをボルトでとめたほうがいいのか、それとも今日生の三軒屋地区の国道沿い、側溝をコンクリートしてところどころ溝掃除のためにグレーチングを残したという形、ああいうふうにコンクリートでもして飛びはねるといったことがないようなことをちゃんとやらないと、保険が出るから事故は幾らあってもええがなというような次元でとまっているんじゃないですか。うちのすぐ南のマンションの、大型がそこまで側溝に寄ることはないけれども、やはりマンションの駐車場へ車を置くのにどうしてもグレーチングを踏むということで、全部固定していますよ。そういうことが3差路というか、交差点を中心にスピードを出すところにグレーチングがある市道についてはやはり二度とそういう事故を起こさせないというようなことは努力されていますか。余りにも事故が多いと思いますが、いかがでしょうか。

○坂本まち整備課長 委員おっしゃるとおりでございまして、私どもの維持管理としましてはやはり道路パトロールでそういった箇所を発見して再発防止に努めている状況でございまして、今回の事故につきましても気づいていなかったというようなことで、今後はそういったことがないようにボルト締め等でしっかり安全な状況にしたいと思っております。

○川崎副委員長 現実にボルト締めを年次計画でやられているのでしょうか。

○坂本まち整備課長 近年では、今回のような耳のついたグレーチングを置きっ放しにするような整備はしていません。基本的にはボルト締めか、なるべくグレーチングを少なくして可変側溝といたしますか、そういった形で整備しておりますので、見逃していたというのか、発見が遅かったといたしますか、そういう状況でございます。

○掛谷委員 9月の観光大使の発表がございました。1つは委嘱状式とか認定式とかよくわかりませんが、そういったちゃんとしたものを設けてされると思いますが、その計画はどのようなのかと。その方たちは備前市の施設は無料で入れるということをおっしゃられておりました。例えば閑谷学校は県の施設になっておりますが、観光で言えばメッカですので、その辺はいかがお考え

なのか、この2点をお伺いします。

○下山まち営業課長 1点目の任命式の計画でございますが、今計画しておりますのは市制10周年の記念式典の中で任命をすると、基本的には2年間ということで、来年の4月1日から2年間という任期でございますが、ことしに限り10周年の記念式典で任命式を行う予定で今計画しております。

2点目の県の施設であります旧閑谷学校でございますが、現在交渉中ございまして、おおむね了承を得ております。まだ正式には返っておりません。といいますのが、こういう人がなりまして、こういう人数になりますということで御報告をさせていただきますので、それからの決定になると思いますので、多分大丈夫ではないかという認識でおります。

○掛谷委員 10周年の記念式典は何月何日におやりになるのかということと、2年間で再見直し、引き続きもあろうし入れかえもあろうし、そういうようなことのお考えですか。

○下山まち営業課長 記念式典は来年3月27日市民センターで行うということで、今式典の準備のほうを企画と市長室のほうがやっていると聞いております。その中に、観光大使だけではなくて特別観光大使も一緒にというふうに考えております。

2年間という期限を設けておりますので、2年たつ前にまた再度募集をかけるということで、今現在は考えております。

○尾川委員 閑谷学校の入場券というのがありますが、県なんかも何か名刺に入場できて有効期限があって、それから山口県的美祢市が秋芳洞の入場券を職員の名刺で半額ということもやったりする例があるんですよ。岡山だったら後樂園もやったことがあるような、その名刺を持って配ってもらったら入れる、行ったことはないですけど、結構そういうこともPRしていく必要が、観光大使だけどうこうという意味じゃなしに職員の人にも名刺の裏にでも入場券のサービスというか、そういったことをやっているところもあるので猿まねはしなくてもええですけど、独自のものをつくり出していけばいいんですけど、世界遺産がどうこうと言うよりも一人でも多く来てもらう、市の施設でないということもあると思いますが、それは顕彰会との話であって、もう少しそういうこともこの機会に、特に10周年ということで半永久的にやるんじゃないしに、ある期間やっていくと、特定の44人とか50人とかというんじゃないしにもう備前市の職員全員に配ってもらってぜひ行ってくださいというふうな、名刺は個人でされていると思いますが、裏表印刷するというでも皆さん方はパソコンでつくってやられるんだろうと思うし、それくらいは配慮してもいいんじゃないかなと思う。その辺の考え方をちょっと聞きたいと思うんですけど。

○下山まち営業課長 今県のほうは、県の観光特使になられている方が名刺を持っていけば県外から来られた方3名は無料で入れるというような制度があるようでございます。実際私もそれを手にいたしまして、こういうのがあるというのは認識しております。今期間を限定と、10周年というようなこともございますので、その辺は関係団体と協議しながら、こちらであれば陶芸美術館もございますし、それから啓記念館、それから中南米美術館というものがございますので、その辺もちょっとずつですけども考えていきたいというふうには考えておりますので、御協力よ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

○田原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ちよつとかわつてください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 まず、観光の特使ですね、この間岡先生ほか何人か追加になつたと思うんですが、実は岡千秋さんの招待をしてのイベントを予定しておりましたところ、いきなりキャンセルになりました。その理由はわかりません。そういうこともありまして、本人からのちゃんとした承諾を得られてなかったら恥をかくことにもなりますし、その辺しつかり詰めておかれる必要があるというふうに思ひます。

もう一つ、アルファビゼンの件で具体的にどのようなことを提訴されたのかというところについて我々うわさ話しかわからぬので正式に、こういうことを訴訟の原告側が言い、結論はこうだつたんだというあたりを教えていただかないと我々も下手なことをうわさ話でできませんので、というのが、市の施設を向こうへ移すということを中心にやるんだということはこの間の一般質問でどなたかやられていましたが、そういう答弁もされました。壊してしまうのであれば100万円の損害補償でよかつたはずですけども、再び使うとなればやはり原状に復せという理論が当然出てくるので、そのあたりのこともありますし、それから特別委員会で議論されておつた紛失届、盗難届というのは届けただけであつて、正式に相手側がわからないとしても市とすれば損害賠償を加害者というか、訴訟をするべきだという意見もあつたと思ひます。そのあたりについて、やはり大事なことなのでしつかり詰めておかないと第2次の住民訴訟なんかを感じられますので、その点お尋ねしておきます。

○下山まち営業課長 1点目の特別観光大使の式典の出欠ということでございますが、現在特別観光大使3名でございまして、もう一名ふえるかもしれないということで今交渉中でございますが、その方の出欠についてでございますが、実は今3名おられるわけでございますが、日にちも決まりまして、ある程度の内容が案ではございますが出てきております。それに関しまして、この日はどうでしょうかということ今スケジュールを調整していただいている段階でございますが、ちよつと御回答はできません。今はそういう状況でございます。

2点目についてでございますが、訴状のコピーを持っておりますので、簡単に趣旨という部分を読ませていただきたいと思います。

被告備前市長吉村武司（甲）が前備前市長西岡憲康と特定非営利法人片上まちづくり（乙）及び乙の連帯保証人であるウエストジャパン興業株式会社（丙）との間に締結されたアルファビゼンの建物賃貸借契約の契約に基づいた損害賠償請求を怠っていることが違法であるということを確認するというところでございます。

簡単に申しますと備前市がNPO法人片上まちづくりの賃貸借期間中に配線等が盗難に遭つて

原状回復の費用請求を怠り、賃貸借先である備前まちづくり、連帯保証人であるウエストジャパン興業に不当に債務の免除を行って備前市に対して経済的な損害を与えようとしているもので原状回復、損害賠償請求をするように請求するというのが訴状の趣旨でございます。それに対しまして、備前市としては反論を公判で口頭弁論が3回ございまして、それをして本件の訴えは却下されたということで個人の方がそういうのを出されたけども却下されたというのが現状でございます。その内容につきまして何でこうなのかというのは裁判の中には入っておりません。

3点目の今後ということでございます。当時被害届は出したけども相手不詳ということで訴えるということを警察のほうへ出していないというのは私どもも認識はしております。ただ、相手が不詳でもしそれを出しても、基本的には捜査には関係ないという警察からの返事もございまして相手が不詳のまま届け出じゃなくて訴えるということもしていないというふうに、その時点ではしておりますので、その考えは今も変わっておりませんので、捜査状況はどうなったのかということでは随時警察へは問い合わせはしております、進展はないということで現在に至っているというのが現状でございます。

○田原委員長 前段の2項目はわかりました。被害届と相手不詳のまま訴訟をするというのは全然意味が違います。被害届は警察に出すんです。訴訟は裁判所へ出すんです。裁判所は検察が被害があったということを認定したら捜査をしるという強制力というか、それが出てくるはずですよ、私も専門家じゃないから。全然被害届と相手先不詳のままの訴訟というのは捜査の過程が全く違うという認識をしないとあかんのです。それを何遍も特別委員会等で言わせてもらっているはずですよ。それをまず認識してください。回答はいいです、調べてください、自分たちで。

それから、今回の訴訟で時期が過ぎたからだめだということが、要するに請求する期間が時効であるということであるなら、法的には無理としてもやはり行政側の大きな過失ということになるので、裁判するんだからむしろよかったよかったじゃないですよ。その辺認識していなかったら、新たな訴訟とか、そういうことが出てくるので、その辺は慎重に考えていただきたいと思います。部長、どうですか。

○高橋まちづくり部長 そのあたりを過去の経緯等を調査しまして、どうあるべきかというのを内部で検討してみたいと思います。

○田原委員長 先ほどの損害額にしても取り壊すならスクラップ代の百何万円かもしれんけど、庁舎の移転のために使うとするならばやはり原状に復せという問題が出てくるので、そのあたりも含めてよく検討をしておいたほうがいいと思います。そうしないと、やはり第2の訴訟とかというようなことや少なくとも住民感情、世間一般常識からいうと一切請求をしていないというのはやはり納得できないという市民が多いはずなので、そのあたりはよく理論武装をされたほうがいいのではないかと思います。

〔委員長交代〕

○田原委員長 ほかに報告事項に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項の質疑は終結しまして、まちづくり部門の所管事務調査に入ります。どなたからでも問題提起等がありましたら。

○尾川委員 片上地区の高潮対策のその後の進捗について情報をいただけたらと思います。御存じのとおり同和鉱業も自己防衛していますから、内水排除どうのこうのというのもおるんですけど、そんなことを言ようたら前へ進みませんし、実際に見に行ってみてください。もう同和鉱業の土地も開発せんでもう自己防衛していますからね、そろそろどのようになっているのか教えてもらいたいと思います。

○坂本まち整備課長 片上地区の高潮対策につきましては、実は今年度一部着手するとお聞きしておりましたが、これが延びたようで来年度は西側のセラミックセンターの前の護岸に防潮堤を設置すると伺っております。あとは年次的に整備していくというふうに聞いております。

○尾川委員 来年度になったという理由は何かあるんですか。誰か反対しているとか。

○坂本まち整備課長 特に反対というのはございません。海岸保全区域の関係等で調整に時間がかかったということでお伺いしています。

○尾川委員 また計画スケジュールを見せてください。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 本議会で橋本議員が言われていた家賃補助の制度について前向きなお話があったように記憶しております。こういった家賃補助制度についてどこまで今考えがまとまっているのかお伺いをしたいと思います。今のところこういうふうに考えているというのを、予算計上等もこれはまだ言えないと思いますが、やるという方向であったようですので、教えていただきたい。

○下山まち営業課長 まだ詳しい内容まではお示しできませんが、まち営業課に定住推進係と住宅千軒係がございまして定住化に向けての担当課ということで私どものほうで現在素案はできております。それを庁議へ上げて、原課としてはこういう考えだということで承認を得て、それからということになるかと思えます。来年度の当初予算には上げるべく今準備をしているということで、いましばらく調整をお願いできればと。本当に簡単でございますが、40歳以下の方、どちらか、御夫婦で民間の住宅、賃貸物件ということでアパートであろうが一軒家であろうが、そういう部分での補助を数年間したいというふうに考えております。ただ低家賃であります市営住宅は除くと、ただ市営住宅の中で特公賃の分は対象に入れようということで現在調整しておるということでございまして、そこまでしかちょっと決まってないということなので、検討しているというのは間違いございませんので、いましばらくお待ちいただければと思います。

○掛谷委員 まほろばの入郷状況の一覧でお話をさせていただきます。

このデータを見ますと、9月、10月に一部多いところはありますが、基本的には暖かくなつてから入郷者が多いし宿泊も多いです。ただ10月から3月までの半年は少ないわけですね、利用が。例えば平成25年度の10月から3月までの入郷者は20%です。宿泊に当たってはもう12%、この半年ですね。指定管理の場合は3年間というのがありますが、この半年分はもう全

然面倒見なくてもええということと言ようるわけじゃないんです。ちゃんと報告書を出してこういように管理をしてこういことをやりましたよ、こうい管理をやりましたよ、そういつた3年間、1年間掛ける3ですけども、半年が忙しくて半年はもうまるつきり忙しくない、そうい意味合いでの指定管理料というお考えをされているのかどうか、そういお考えができるのかどうか、私はできると思いますが、そちらのお考えはどうでしょうか。ほっとけという意味ではありません。

○星尾日生総合支所長 そうい半期半期ということとはちょっと難しいと思いますけど、それよりも今の10月から3月までのところの利用客を集めるという施策を考えていつたほうがいいといふうにはこちらのほうでは思っております。なかなかそこだけの管理を清掃だけちょろつといふうなことはなかなか難しいとは思っております。

○掛谷委員 私も絶対そうしてくださいといわけではないんですが、現実データを見たらもうそういことになっているわけです。それをふやす施策をこの冬場、秋から寒い時期、この半年は非常にこれは年間見てももうデータではっきりしているんですよ。望みはないといふうに言ってしまうばちょっと言い過ぎですけど、橋もかかるので、それは何とも言えませんが。ただ、これだけのデータがあるならばやはり管理をするといふのはどっちかと言えはもう夏場、暖かい季節に限定をされているようなものですよ。だから、そこも加味しながら契約をされるべきではないかと、そうい方法もあるのではないかと、そういことができるのではないだろうかといふことを今後検討してもらいたいと思とんですが。

○星尾日生総合支所長 貴重な御意見ありがとうございます。そのような状況を踏まえて指定管理のほうを決めていきたいと思しますので、よろしく願いたします。

○掛谷委員 効率よく最低の経費で効率のいい運営を、そういことで、よろしいです。

〔委員長交代〕

○田原委員長 支所長、閑散期の検討はしてください。ただ、客のおるときはいろいろ所用ができないわけです。冬場なら冬場に草刈りとかいろいろな修理とかといふこともあるはずですよ。その辺のこともあわせてしないと、この数字だけ見てここはあいているじゃないか、ここをしめたらといふのはちょっと難しいので、その辺の仕様書にあわせた管理が適切にできているのかといふことを言われとるといふうに解釈してください。その上で、閑散期の客をふやす努力、その辺をやらないと、この数字を見てここはあいているからここはしめてしもうたらといふことになるとどこかのホテルへ皿洗いに行ってしまうようなことになるので、その辺をといふことです。誤解のないよう願いたします。

○星尾日生総合支所長 はい、わかりました。その辺十分気をつけてやりたいと思します。

〔委員長交代〕

○田原委員長 かわりました。ほかに。

○尾川委員 上下水道の事業について、この間日経新聞に出ておりまして、50年先の話をしたらここへおる人は皆おらんじゃろうけど、需要が水道の使用量といふのは40%減少するといふ

指摘をされている。人口問題と同じようなもので、先の話でどうなるかわからんですけど、減り方のパーセントは別として各種料金の推移を見ても電話料金なんかそんなに上がっていないけど、下水道なんかは1985年に比べて2倍近いぐらい値段が上がったんですよ。この統計が正しいかどうか知りませんが、一遍よく調べてもらって。

要するに大口の利用者が減ってきていると、この間も企業誘致で地下水がどんなというてはや調べているというたりする話もあったんですけど、最近自己防衛で地下水の利用が非常に多くなっていると、その辺の対策というのが、ユーザーがどういう動きをしてきておるのかで、何で減っているのかというのをやはりして、どういうふうに料金を上げないようにキープしていくかという問題がありますが、何かそのあたりで何十年先の話ですけど、策を今から打っていかんと手おくれになるし、皆ツケが回るし、じゃ、どうせいというんならというんで、もう少しそういう大口利用者の問題とか、私ら個人からすりゃ大口からようけとって、要するに量が多いところが負担が多いと、逆にその量が多いところは安くせいというふうな考え方もあると思いますが、その辺の何か、水道何とかというのは値段を上げるための審議会だと思っておりますけど、これからの備前市の水道あるいは下水道のあり方について、企業誘致して、まともに井戸を掘って水を使うてくれというたりしょうたんじゃ、そんなことはできんかもわからんですけど。そういうことを認めていきようたら、なかなか企業誘致側と水道を使うてもらいたい側ともっとトータルで考えてやっていかにやいけんのじゃねえかなと、そんな感じがしたんですけど、どんなんですか。当分先の話なので返事ができんと言われるかもわからんですけど、水道の担当者としたら。

○梶藤水道課長 確かに50年後については、水道事業について非常に厳しい統計というか、予想がされております。水道事業としましては、施設については計画的にやっていくと、といっても今後の財政を考える上で収入と水需要を考えながら計画を立てて施設整備をしていくということも考えております。委員おっしゃられるように、大口の需要家に対するの対策というのも今後必要ではないかと私個人としては考えております。それをするにおきましても、上下水道審議会等において料金の体系とかというのを改めて考えていく必要があるのではないかと考えております。あと地下水への切りかえとかということの対策について、なかなか水道課自体での対策というのは難しいと思います。これは備前市だけではなしに全国的な問題だと思いますので、水循環の大きなサイクルの中で国を含めて例えば地下水需要者にも負担を求めていくとかというようなことがなされるようにならなければ、なかなか対策自体としては難しいのかとも思いますけど、料金のことになってきますけど、大口料金とかということに対してのある程度割安感が出るような形ができれば企業等にも誘致に関しましても有利となりますし、その辺も下水道料金、水道料金、また企業誘致の面からも検討していく必要はあるとは感じております。

○尾川委員 ですから、ユーザーがどういう変化をしてきて、それで連携をしながら、その地下水と上水道との比較とかしながら、やはりどうしていくかということをし、優秀な方がおられるんだから、そのあたりやっていかなければ、それで皆さんに情報を流しながら対応して、要は水道があるいは下水道が使うてほしい、企業誘致がというようなことしか考えん、そのあたりト

一タリで考えていかざるを得ん時期が来とんじゃねえかなと。今言う逋増料金が安うなるというふうなことをすると一般市民はなかなか納得がでんのか、水道料金の量を確保するというふうなこととか、今お話があったんですけど、ぜひ早目に取り組んでよその自治体がしないうちに備前市はこうしていきょうりますよということを提案とか審議会のほうにも情報を流して、こっちは今言いましたように上下水道審議会は水道料金、下水道料金を上げるための根拠で何となしに聞いて、とにかくこれで決まりましたというふうなことのないように、本当に何十年先の話をしてもみんな笑うけど、対応していかないと大変なもう、これ10月3日の日経新聞に出ていますからぜひ読んで、50年後のそういう白書みたいなのが出てきて、担当者も回ってそれからこれが出てきていると思いますけど、想像は、十分理解されていると思いますが、その辺の対応を誤らないように、ぬか喜びしないように全体で考えてもらって備前市の水道をどうしていくか、下水道をどうしていくかということを考えてもらいたいと思いますが、部長も50年先というたらもうどうなるとるかわからんようなけど。

○高橋まちづくり部長 確かに人口の減少というのは、全てのあらゆる部分に大きく影響します。そうした中で、やはり人口が以前であれば右肩上がりのときに計画されたようなものが上水にしても下水にしても当時そういう情景、時代背景のときに計画したもの、しかしながら見直しをしていくのにもう右肩下がりやをいかに緩やかに下げていくかという対策がなされている状況の中で、今かなり余裕のある施設となっております。ですから、今後当面の対応としてはやはり人口減ということを計画の中の見直しの中で徐々に規模を縮小した形の方針をするべきですし、今そうしつつあります。更新の時期には能力の低いものに変えていくという対策が、ひいては経費の縮減につながっていくものと思います。特にうちは工業水道を持っておりません。そういうことで、現能力を最大限引き出していきながらというのは多く使う人には多くの使用料いただくという今基本的な使用料金体系になっておりますけど、ある程度企業誘致とあわせて使っていただく、能力の部分での損益の分岐はあると思いますが、そうした中で工業用水を持ちませんけども、それにかわるような施策の一つとして使っていただけるようなものを考えていくのも現時点では、先々はわかりませんが、そういう対応もしながら徐々にそれに移行していくということは大事だと思いますので、企業誘致とあわせて下水、上水、そういうふうな部分で全体的なよりよい方向を模索しながら進めていきたいと思いますが、現に下水道でいいますとある程度今まで下水放流の部分が自社浄化によって経費を削減されて下水に浄化していないような企業もあります。それがいいか悪いかは別の議論になりますが、ある程度企業も使いやすい、使っていただくようなことも今後模索してまいりたいと思います。答えになっていないかわかりませんが、そういう方向で考えたいと思います。

○尾川委員 ぜひ早目に手を打って、具体的に行動を移していただきたいと思います。

○川崎副委員長 データが出るとは思いますけど、この二、三年の上水道、下水道の接続口数はどういう変化をしていますか。パーセントでもええし、実数でもいいですし、わかりませんか。何か資料、予算かなんかで出ていますよね。年間一万五、六千の口数だとか、人口減少の中でどう

いう影響を受けているのか、少し実数を確認しておく必要があると思いました。

もう一件、今さっき大口のことを言われましたが、私の知り合いが季節臨時工ですけど、東洋ベアリングに入っています。まだ20代、ばりばりですよ。そういう方が借家、アパートに入っていますけど、以前から指摘している大手大口の料金を安くせいと言うんじゃないかと、やはり8立方でそれ以下の人が圧倒的な高い、9立方以降の立方当たりの単価がよっぽど高い単価で生活しているという実態を少ないから負担が当たり前だという論理があるかわからんけど、逆に言えば高齢者、年金があるんだ何とかという議論もありますから、若者定住だとか、そういうふうに移住している方が、赤穂市みたいに最も水道料金が安いというイメージだったら、やはり住みやすいから定住しようかというような意識にも変わりやすいので、ぜひ8立方を4立方とか5立方に下げてください、それから立方当たりの単価は9立方以降の方と同じような値段でやっていただくということが必要じゃないですか。そういうことをしないから逆にもう住めんわということで上水道の接続もカットするし、やはり上水道が基本料金を下げることによっていけることが必要ではないかと、配慮をしてほしいと、というのが今改めて時代の流れだなど、10年節目で合併当時はスワ団地の特公賃ですか、特別に援助していることがおかしいということで合併数年後に廃止されて高くなった結果、入らなくなったと、ところが今回選挙でピラを巻くと、半年前の自分の選挙と違って相当埋まっただけですよ。問題を取り上げて報道されたことが結構日生地区では影響があるのかなと思うので、さっきの口数と同時に特公賃、あの当時11戸ぐらいあったのが減っている感じです。何戸空き室になっているかというのも参考までに、データが出るほうからお聞きしたいと思います。

○梶藤水道課長 水道の給水人口と給水戸数についてですが、23年度の給水人口は3万8,005人、24年度が3万7,336人、25年度が3万6,617人。

給水戸数についてですが、23年度が1万5,887戸、24年度が1万5,775戸、25年度が1万5,633戸です。

○川崎副委員長 2年で250というたら、1万5,000として十数%の減少率ですか。

〔「1%ほどです」と呼ぶ者あり〕

人口が減れば当然口数も減るということですけど、ここで1つ仕方がないじゃなくて、やはり空き家対策の考え方も入れたら料金を低くして接続を切らないまま、借家人か流入人口を受け入れるという、そういう基礎的条件を整備する上でもやはり低料金で迎え入れるべき、岡山市かどこかが相当基本料金を下げていましたよ、都市型料金体系か何とかという、それはなかなかできないようなあっさりした回答でしたけど、やはり都市型がなぜそういうことをするのかと言えば、流入人口を求めているからでしょう。逆にそれだけ移動する人口も多いから、そういう高い料金ではいろいろ問題があるという判断もあるでしょうし、それと高齢化の問題もあると思いますので、やはり若者定住、いろんな意味で空き家対策含めて低料金化と同時に独居老人の、本当に最低限の年金で暮らしている方も生活しやすい備前市だと思っていただけるような二重の意味でも、私は審議会が本気で人間らしい判断をしていただきたいと、採算性だけ考えて高いじゃ悪

いじゃというんだったら、そりゃもうどンドン9つある井戸だったら6つか5つにすりゃよろしいでしょう。なぜそういうことをしないのかということ提言しないこと自体が問題ですよ。4万トンで2万トンしか動いていないでしょう、日に。稼働していない井戸が多いか、順番に50%ずつじゃから12時間ずつしか井戸のポンプは動いていないという捉え方したらええんかそこはわかりませんが、いろんな意味で今のところよっぽどの方策が出てこない限り人口減少は食い止められないという中で、給水人口も減るわけですから、稼働率の問題、設備投資の問題含めて厳しく企業会計でやりながらも、やはり使っている市民の方が住みやすいな、使いやすい水道、下水道料金など、ここを微妙に調整していくのが皆さんの仕事だろうと思います。だから、その辺ぜひ復活ということで若者定住40歳以下に夫婦、子育て世代で単身者には補助しないかするかがポイントだと思いますけどね、私。やはり結婚適齢期のある単身者は絶対に補助を出すべきだろうということも家賃では言いたいし、若者が1人寂しく、その方井原から来ていますけど、仕事を求めて来て頑張っている方を応援する気持ちがあるなら、家賃補助をそういう低料金の水道、下水道料金で生活していただくという配慮は絶対人口増の上では必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 定住化、それから補助するというのはいろんな難しさがあると思います。水道だけでそういう高齢者あるいは子育て支援を、そこを薄くするとその他へ負担が行くわけですよ。全体の経費というのは決まっていますから、固定費とか。ですから、私はある程度料金設定は一つの基準に基づいて、あとは水道、下水道以外の部分で家賃補助もそうだと思いますし、そういういろんな部分での支援をしていくことが必要かなということで、上下水道ある程度この基本的な部分が非常に多くないという部分で固定費は決まったものが要するという中で、委員の意見も十分参考にしながら何がいいのか、高齢者に優しくするのか、20歳世代に優しくするのか、両方に優しくするのか、そうしたときの料金体系では補えない部分は家賃とかほかのいろんな部分での支援をしていきたいという、そういう考え方しかないかなと思います。

○川崎副委員長 それだけやれえじゃなくて、家賃補助があるなら水道料金を下げるという配慮も必要だろうし、下げることによって9立方以上の人を上げろという発言なんか私一切していませんよ。それ以上の20立方か30立方を使っている一般家庭の人のほうが安いですよと、何でそれ以下の生活をしているような方たちに1.5倍も2倍もの1立方当たりの単価の水道を使用するような料金体系をしているのかという問題提起ですから、9立方以上の人と8立方以下の人と同じ料金体系で、3立方であろうが2立方であろうが使った料金を請求するほうがいいんじゃないですかということを行っているので、それを含めて家賃で補助するんじゃからええがなという大ざっぱな議論もできるでしょうけど、それもそれでやりながらやはり公共料金の安い住みやすい空気のええ備前市だというイメージ戦略からいうてもそういう配慮ある料金体系は慎重に検討していただきたいと、ただただ採算性だけというのであれば減価償却できないような膨大な設備投資とええかげんな運用をしているから余り利益が出ていないと言いたいですよ。今まで審議会で何をやっているのかと、50%の稼働率をいつまで放置してきたんだと、責任とって全部辞

職せいと言いたいですよ、私。何年今の連中がそういうことをやっているのか知りませんが、何もそれが神の教えでも何でもないでしょう、そんな審議会かなんか知りませんが。責任とろうとしているような発言はありますか。どうですか、一言言いたいけど。

○高橋まちづくり部長 料金につきましては、一つの現状を分析して、それである程度採算性のあるものを検討するとあわせて、今委員さんのおっしゃったような形も配慮しながら、適正なものを模索しながらいきたいと思います。

○川崎副委員長 まあよう言うて、どっちになっても、審議会はいつ開いているのか知りませんが。

○下山まち営業課長 先ほど委員から質問がありました特公賃の空き家の状況でございますが、日生のほうが5棟、吉永が3棟、今あいております。

○川崎副委員長 ということは、以前質問したときより3室ほど埋まったというだけか、残念、もうちょっといっていると思うけど、そうですか、わかりました。

○山本（恒）委員 水道もいろいろ考えよんじゃろうけど、前言よったおじさんやこうは、二ノ樋やこうこっからここへバケツででもくめるぐらいでも、距離の遠いところで何ぼも設備投資かけてそこもみんな一緒じゃからな、ところの人はもうサイドサイドででえれえ違うから、そこらも審議会にかけてもろうて、何やかしいろいろ言うんじゃから、みんながわかりええようにせなんだらいけん。よろしく願います。市民じゃというたって皆考えが違うからな、それぞれ。

〔「給水距離によって料金変ええと言よんかな」と川崎副委員長発言する〕

近くの者は設備投資要らんのか。遠い者はぎょうさんいるから。

〔「一つ理屈は通つとるけどな」と川崎副委員長発言する〕

どんなんかな、部長。

○高橋まちづくり部長 基本的には、やはりかかる経費と使用料というのはある程度そういう状況を見ながら決める必要があると思います。皆さんがいろんな考え方で満足するような料金体系というのはまず無理です。少なくとも半分以上の方が、まあ、仕方がないかなというような形の料金設定ができればというような形で、今の意見を参考にしながらどういうんですか、経費を重視したようなものじゃなくて、市民の暮らしやすいような部分を何ぼか配慮した料金体系ができればという形で頑張ってみたいと思います。

○田原委員長 ほかにありませんか。

○尾川委員 最近農林漁業者の6次産業化という話がよく出ますが、備前市としたら6次産業化の取り組み方というのは、何かこれ結構評価されてきているというか事例集もあつたりしますので、その辺の取り組みというのは何か具体的に動かれているのですか。もう農協とか、漁業組合にお任せになっているのでしょうか。

○丸尾産業振興課長 6次産業化ですが、確かに今いろんなところで話がございます。市として特にこれということは、今のところはございません。しかしながら、そういった話があればそち

らのほうで話を聞きたいというふうに思っております。

○尾川委員 ぜひいろいろ情報をこれから、かなり事例集もあつたりして取り組みしているところは評価されておりますが、何でもそうなんです、漁業組合とか農協があつて、市として動きづらいつつあるところもありますが、情報はあつちのほうが早いかわかんですが、市役所より向こうのほうが詳しい情報が入って、こっちが後追いつくぐらいな感じになっているのかもわかりませんが、やはりそれはプライドを持って、市としたら行政指導していくというか、みんなの力をかりながらやっていくということで少し関心を持ってもらって地域づくりともよく似たようなので、地域創生を具体的にいろいろしていくという目標にはなると思うので、少し関心を持ってやってほしいという面で問題提起としてお話しさせていただきました。

○丸尾産業振興課長 この6次産業化につきましては、またJA等と協議をしていきながら話があればこちらのほうもできることはさせていただきたいと思っております。

○川崎副委員長 カキオコがこの二、三年前には2時間も待たないと入れないという状況から、駐車場もたくさん確保できたのかどうかは別として、それは皮肉ですけど、少しブームが下がっていることと同時に、カキの実りというか、熟成度というか、ことしは最悪ですよ。去年は台風で落ちたというちょっと悲劇的なことがありましたけれどもものすごくよかったです。にもかかわらず結構人気のお店は待ち客が多い状況が続いています。二、三年前ほどではないですけど、ただ客の流れはカキオコの店ではなく五味の市及びしおじでの直販と同時に500円の炭代を払ったら裏で自由に殻付カキを食べられるというところはすごいブームの感じがします。もういつ行っても土日なんかはもう満杯な状況で、あれは典型的な日生町時代にやった6次化構想ですよ。それにプラスアルファになったのは漁業界が裏で炉端焼きというか、炭焼きをやるというのが今盛大になっているし、たしか虫明漁協もこの1週間前か、イベントで食べ放題とかなんとかでやったようですから、やはり6次化の流れというのは農協の直売店が非常に人気があると、形は悪いけど味がいいということでテレビ報道もあるように、ここはいろいろ漁業界とも調整して単に漁業界にとどまらず各小売のお魚屋さん及び飲食店が連携して、空き家でスペースもできているようだし、そういうところでカキオコか炉端焼き的なものをやはり広める必要はあるのかなと、今問題になっているマンション跡地については個人の方が一生懸命1,000円か1,500円で食べ放題ですよという宣伝をしておりますけど、これはもう少し分析して市場動向はまち営業課かどうか知りませんが、分析してやる必要があるというのは感じています。結構駐車場があるから、混乱は起きません、第1工区、第2工区はね。だから、あそこにお客が集中しがちではないかという捉え方、ちょっと評価し過ぎかわかりませんが、カキオコがカキのおいしさを知り、じゃ、直接カキを食べたほうがもっとおいしいのではないかという客の動きと捉えていますので、6次化の動きがうまく漁協のほうはいつているので、あとは農協関係、ぜひ吉永、備前含めて拠点づくりは必要だと、しっかり6次化で頑張ってくださいと率直に思います。見本は日生にあるということだけが言いたかったんです。少しそういう市場分析して客の動向とか、さっきインターネットかなんかで備前焼についてどうじゃこうじゃと言っていました。インター

ネットを使わなくても直接行って、いろんな客の動向やアンケートを聞いて調べる必要あるんじゃないですか。

○下山まち営業課長 6次化ということで、産業振興課とも連携をとりながら、私どものほうといたしましてはあくまでも名前を売ると、観光という部分も含めブランドというのを含めて2つの課が一緒になって備前市をPRできるのであればしっかりやっていきたいというふうに考えております。

[委員長交代]

○田原委員長 この間の日曜日、今五味の市はぎょぎょと祭ですか、それもあるからカキシーズンはどうこういっても大変なにぎわいでした。それで、私も一般質問で言わせてもらいましたが、やはり夏場のお客さん、それから先ほど農業の問題が出ましたけど、農業とうまくコラボというんですか、合体できるような、五味の市の有効活用について一般質問で言わせてもらいましたが、地域おこし協力隊、これを導入して人件費は少なくとも400万円は総務省からもらえるわけですから、あのあたりならそれを補填するアルバイトもできるわけですし、今の漁協さんだけに任せていたら恐らく本業が忙しくてできないと思います。そのあたりは五味の市をうまく活用することをどういいますか、アドバイスできるような、そんな人材をあなたたちが手いっぱいならまちおこし協力隊あたりを配置するなりして、少なくとも人件費は半分ぐらいでもそんなに補填があるわけですから、その辺の検討も漁協とされたらどうかと、漁協へもそういう提案をしておりますので、一度そういうことも具体的に協議してみられたらと提案しますが、いかがでしょうか。

○丸尾産業振興課長 先ほどの提案につきまして、また漁協のほうとこういう話がありましたということで協議させていただきたいと思います。

○田原委員長 まち営業課ともあわせて具体的に提案してあげないと、本業が皆さんあるわけで、もったいない施設ですし、せっかくよそから大勢お客が来ているわけですから、満足して帰ってもらうような仕掛けをぜひ考えてください。要望です。

[委員長交代]

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、これで所管事務調査を打ち切りたいと思います。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

長時間御苦労さまでした。

午後2時08分 閉会